

# 福島 東日本大震災/原発事故から14年を経た今～ETHOS IN FUKUSHIMAでの活動から

---

安東量子

[r.ando@fukushima-dialogue.jp](mailto:r.ando@fukushima-dialogue.jp)

NPO 福島ダイアログ

---

2025年6月19日



NPO 福島ダイアログ

[info@fukushima-dialogue.jp](mailto:info@fukushima-dialogue.jp)

<https://fukushima-dialogue.jp>

<https://fukushima-dialogue.jp/en/>

安東量子

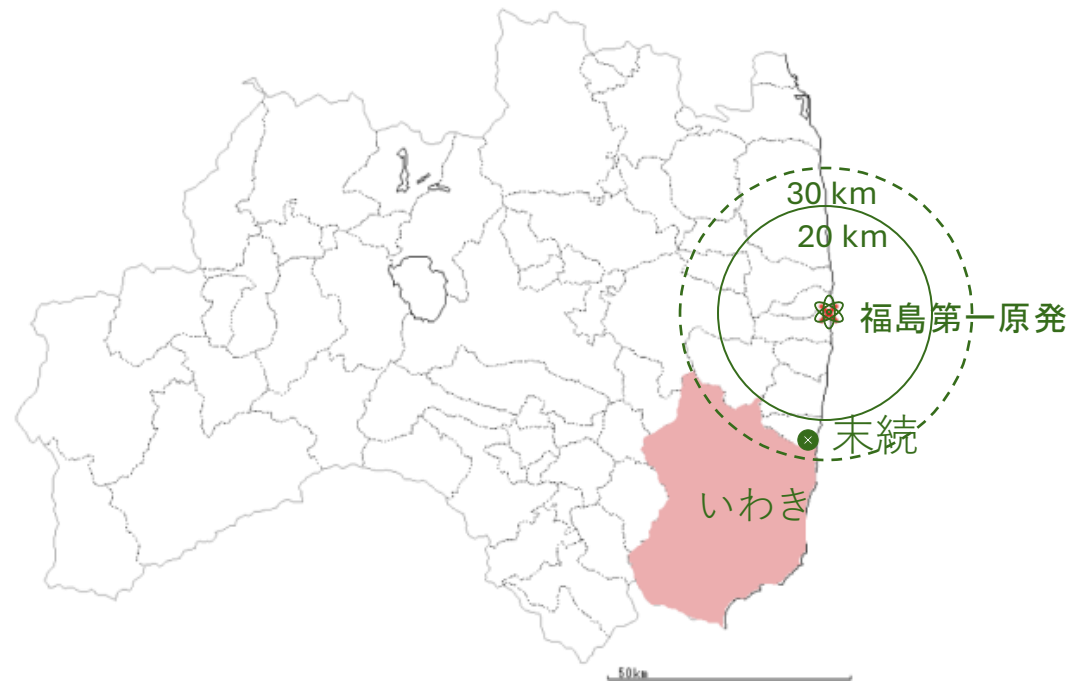
NPO福島ダイアログ理事長/ 作家 / 放送大学博士後期課程在学中  
福島県いわき市在住

原発事故後

1. 2011年から、いわき市の北端、住民グループ「福島のエートス」で、末続地区の住民の皆さんとの放射線測定活動（co-expertiseアプローチの実践）を行う
2. 2012年からICRPダイアログ参加⇒2016年から運営参加⇒2019年NPO福島ダイアログ設立
3. 【作家活動】 事故後の経験についての著書出版
4. 【研究活動】 原発事故後の復興プロセスについて研究・論文投稿など

## 1. 末続プロジェクト 2011-2020

生活環境の放射能をどう飼い慣らすか





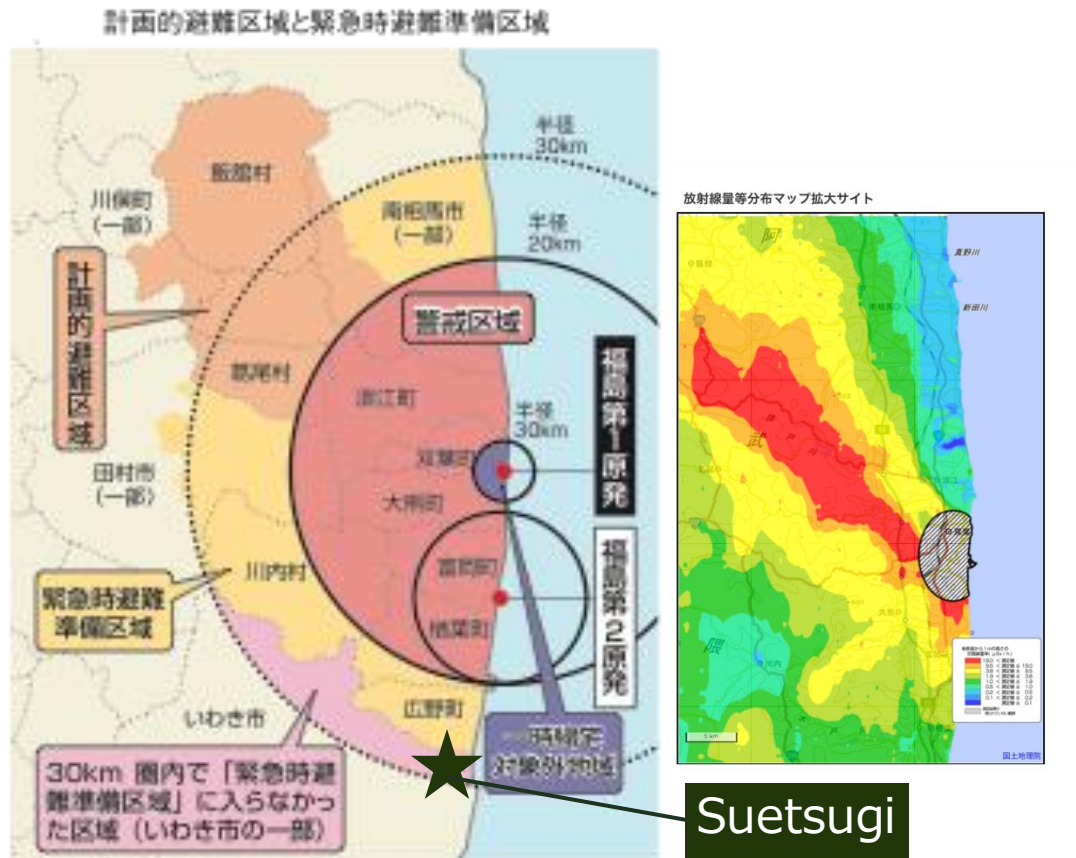
福島第一原発から約27.5km



- 面積 約 7.4 km<sup>2</sup>
- 2011年3月11日時点の人口:  
118 世帯、 386 人
- ほとんどの世帯が3世代同居の兼業農家
- 多くの世帯が米や野菜を自家用に栽培

\* 国土地理院の地図をもとに作成

海岸沿いにあるため、地域は津波の大きな被害を受けた



- 死者：7人
- 津波により14戸が全壊
- 3月13日 いわき市が自主避難バスを手配→ほぼ全住民が避難
- 3月14日、屋内退避区域に指定
- 4月21日、区域指定解除  
ほとんどの高齢者世帯が自宅に戻る

\* 震災記録誌「いわき市・東日本大震災の証言と記録」より



## 2012年の末続の状況 - "見捨てられた末続"



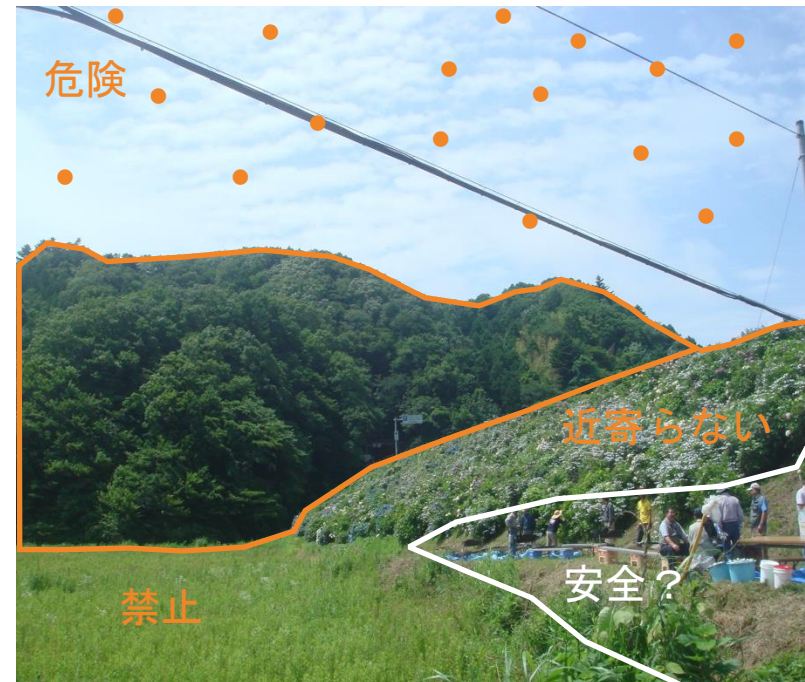


。これから何をしてゆけばよいのか  
見えない  
数値の意味が分からない  
。事故以前の放射線量が  
分からない  
。もともと住んでいた場所に  
帰りたいというのが原点  
。そのために何をすればいいのか？  
。若い人がいないと農業も続かない  
孫たちと暮らしたい  
。100 ミリシーベルト以下の健康影響  
は、はっきりしていない  
。食べものの影響が心配  
495 と 506 のちがい  
。自分のことより、子どもたちのことが心配  
。子どもが安心して暮らせる基準  
。気持の問題とその放射線量

地元の人にとって最初に問題となったのは それまであたりまえにできていた  
「暮らしの仕方」がわからなくなったことだった

### 放射能をめぐって

- 生活圏のなかで どこが安全か危険かわからない
- 隣の人がどう考えているかわからない
- 作物を育てていいか 食べていいかわからない
- 誰の言っていることを信じていいのかわからない



# 行政の施策対応による影響

通常は新聞やテレビ、ニュースで眺めているだけの政府や行政の施策が日々の生活に直接ふりかかってくるようになった

政府の施策をめぐって

2011年3月 区域指定解除

2011年8月 除染特措法

2012年4月 食品基準の改定

後出し基準がさらなる不信

## ■ 放射性物質汚染対処特措法（除染特措法）

除染の長期的目標を年間1ミリシーベルトとし、除染対象地域を空間線量で毎時0.23マイクロシーベルト以上の地域とする。

## ■ 新食品基準

事故直後の暫定食品基準値は、1キログラムあたり500ベクレルだったが、ほとんどの食品で年間1ミリシーベルトを目安として、100ベクレルに設定。

## ■ 基準が「危険」と「安全」の境目に

政府の基準は、「施策対応」をとるための基準に過ぎなかったが、放射線の事前の情報もない状況で、安全と危険の境目と認識されるようになった



日々の暮らしのなかで、話す、測る、話す、測るを繰り返して、自分たちの状況を把握し、  
自分に最適の対応方法や相場感を身につけていくことをめざす

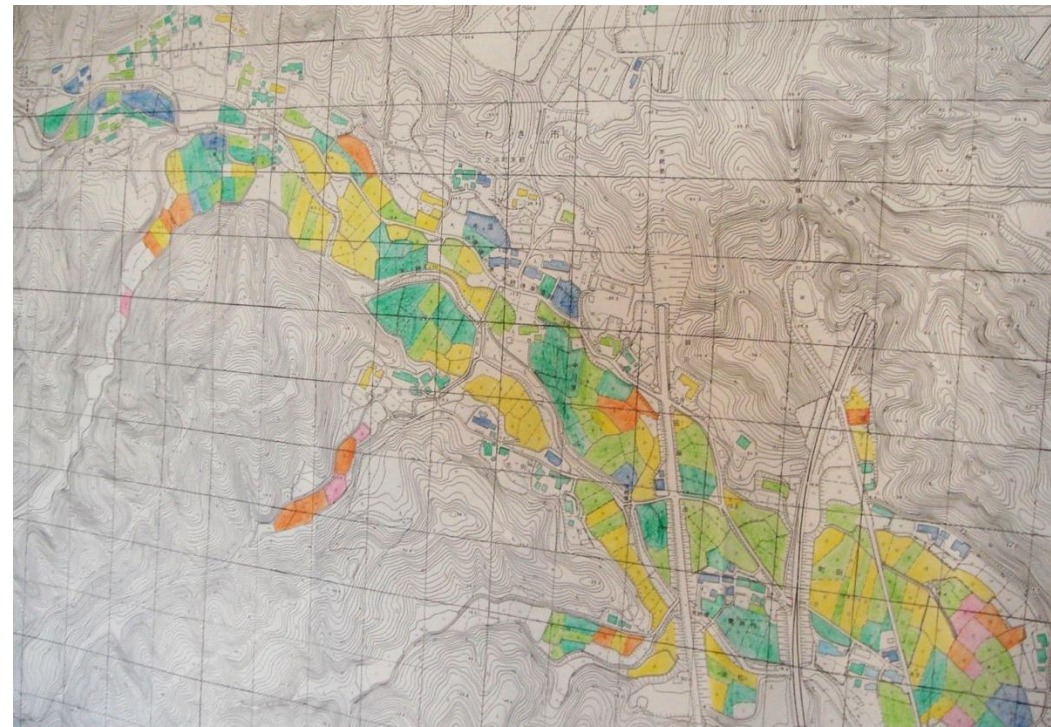
末続地区有志による放射能地図作成

2011年8月 有志の測定よびかけ

2011年11月 空間・土壌測定開始

2012年3月 放射線地図作成完了

2012年3月 福島のエートス協働



\* 提供 末続地区ふるさとを守る会 土壌放射線地図

# 地元主体の最初の取り組み： 水田と住居周辺の土壌汚染と空間線量率の測定



Borrowed from Shinya Endo















# 末続地区で行われた測定プロジェクト

事故後の生活空間のなかで 空間線量・土壌濃度以外に大きな問題になるのは

①外部被曝 ②内部被曝 ③食品



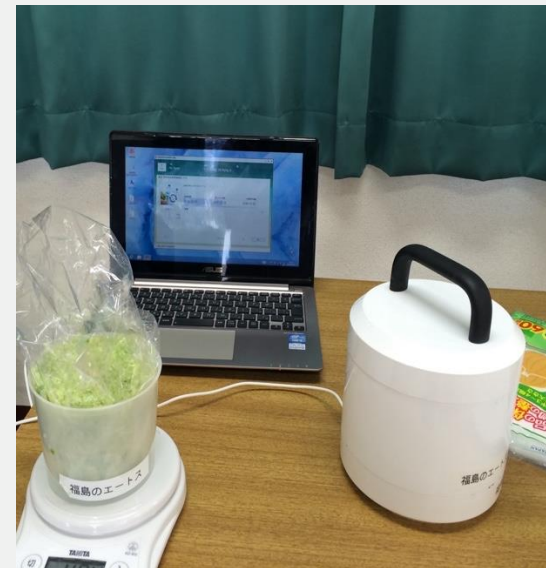
外部被曝

- 携帯型個人線量計を使用
- 生活空間での外部被曝を測定
- どこに行けば高くなるかを可視化
- 地区内で最大120名が参加



内部被曝

- ホールボディカウンター（WBC）
- 体内に取り込まれた放射性物質とそこから換算される被曝量を測定
- 地区内で最大120名が参加



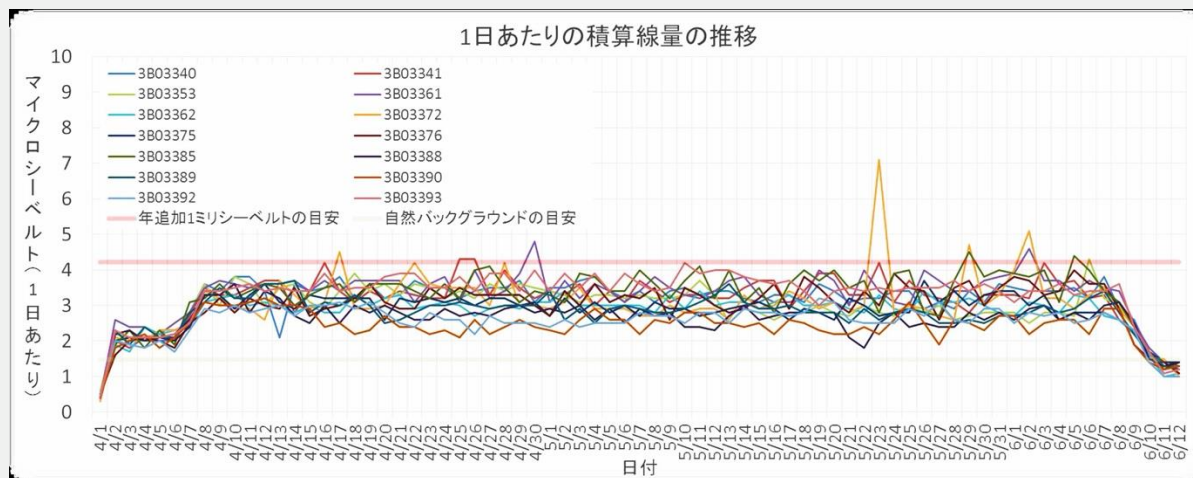
食品測定

- シンチレータ式測定器を使用
- 週に一度地区内の集会所で実施
- 持ち込み自由（自家野菜が中心）
- 放射線相談員が常駐、コミュニケーションの場にもなる



地域の放射線量 被曝量の全体像が見えるようになった

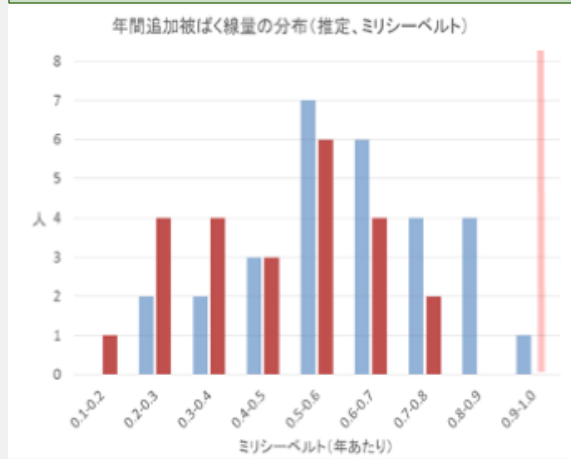
2014年外部被曝線量



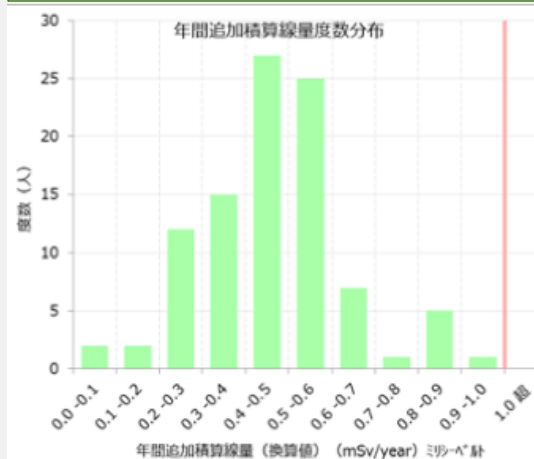
← 年間追加1mSv

← 自然被曝量 (目安)

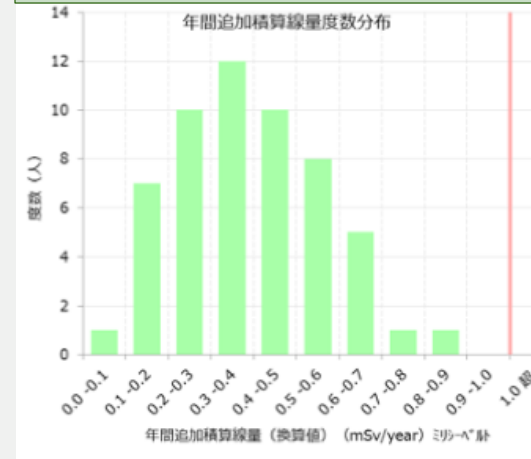
2014年前半 (赤) ・後半 (青)



2015年



2016年



\* グラフ作成 福島県立医科大学 宮崎真



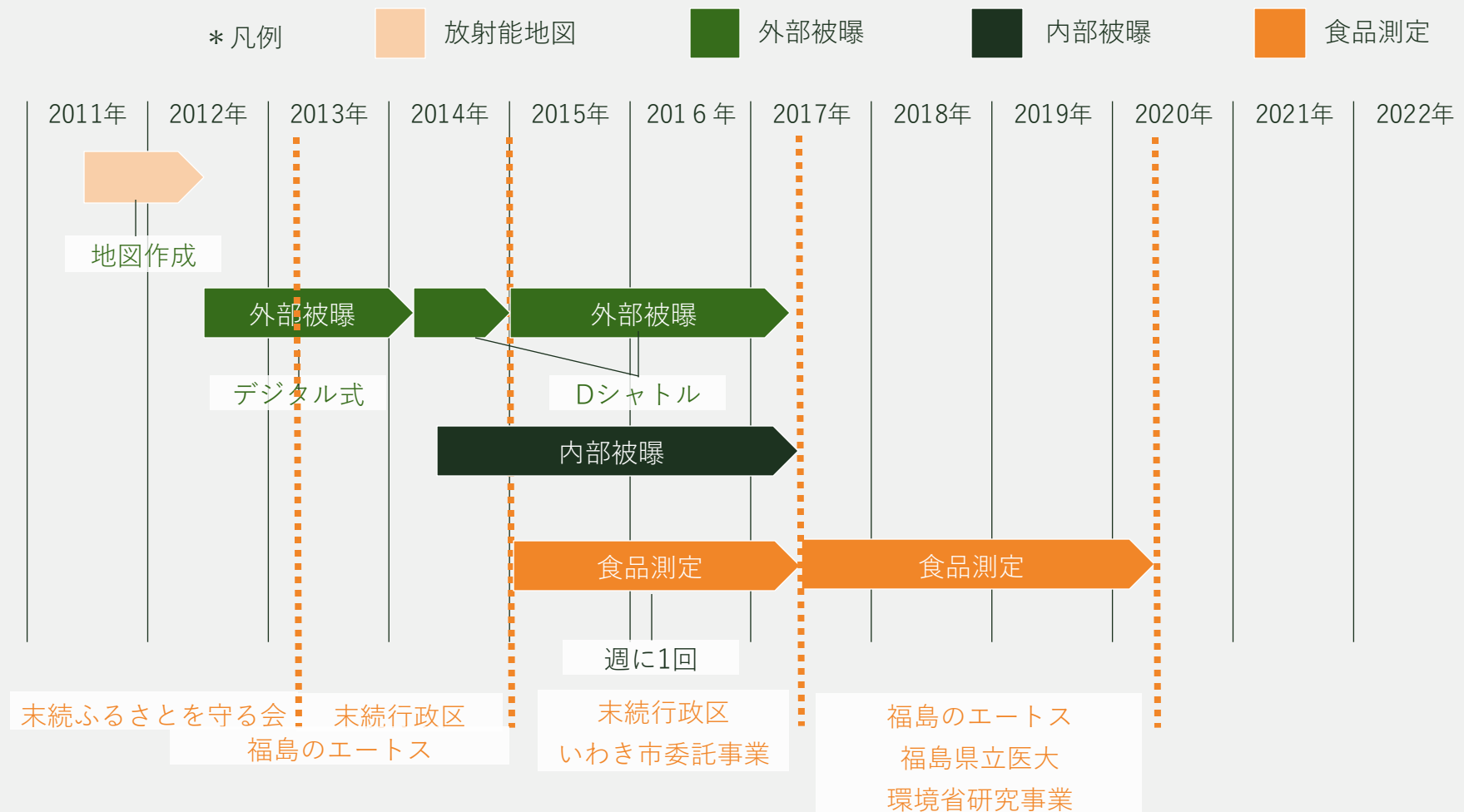
## 2015-2016年ホールボディカウンター測定活動の結果

|          | 測定者数 | 検出された人数 | 検出線量<br>Bq/body |
|----------|------|---------|-----------------|
| 6月 2015  | 46   | 5       | 230 to 510      |
| 10月 2015 | 31   | 1       | 280             |
| 6月 2016  | 30   | 2       | 250 and 260     |
| 11月 2016 | 24   | 1       | 320             |



# 未続地区で行われた測定の順番

事前の工程表があったわけではなく 必要に応じて また 可能になった順から進めていきました





# 測定結果を地域で共有

測定の結果は 必ず地域で共有できるように話し合いの場を設け 「すえつぎだより」に掲載

平成27年7月20日発行 第二号

「すえつぎだより」  
第2号、出来上がりしました。

春を告げる4月、見渡神社のお祭り。田植えで忙しい5月、今年も末続駅のつじが見事な花を咲かせました。いつもより早くアジサイが咲き始めた6月、多くの人の目を惹き、アジサイが終りを迎えた7月。山に目を向ければ、ねむの木には可憐な花が咲き、季節はもう夏。

**すえつぎだより**  
編集 子安東量  
伴 鈴木栄  
門 馬麻衣子  
放射線の理解を深める地域モデル事業

5月から7月にかけては、1年で最も色鮮やかな花々に末続が覆われる季節です。

末続駅のツツジも今年も明るく花開きました。常磐線の本数も、少しずつ増えて、今は、一日に上り13本、下り14本が走ります。きつと、電車の中から楽しんだ人もいたことでしょう。

**今年も咲きました！**

「今年の紫陽花は、いまひとつ」と言いながら、今年も美しく咲いた遠藤豊さん宅の紫陽花。

**個人線量結果説明会**  
6月21日、好間町の福島県労働保健センターいわき好間コミュニティ健康プラザで放射線内部被ばく測定検査機(WBC:ホールボディカウンター)による検査が行われました。地区の皆さん47名が受診。6月30日、末続集会所で福島県立医大宮崎真先生によるWBCの結果説明と末続地区内100名の個人外部被ばく量測定結果説明も行われました。

食品測定日(火)にあわせて、宮崎先生にご来訪しました。自分の測定結果を手に和気あいあい。

食品測定(週に一度)



測定結果説明会



- D-shuttle線量計を地域住民に配布
- 年2回のホ-ルボディカウンター測定
- 集会所での食品測定会（週1回
- ニュースレター「末続だより」の発行（4ヶ月に1回
- 測定担当の非常勤相談員のサポート
- 専門家による科学的・技術的支援

# 地域から徐々に聞こえてきた声

## すえつぎだより

2015～2020年

発行頻度：年に3～4回

発行号数：15号

発行部数：120部（世帯配布）

## 内部被曝測定

2014～2017年

頻度：年に2回（春・秋）

実施回数：7回

最大参加者数：120名

## 外部被曝測定

2012～2017年

2014年からDシャトル使用

最大稼働数：130名

## 食品測定

2015～2020年

毎週火曜日（1～3月隔週）

これは食べていいのか？ どのように食べればいいのか？



こうやったら放射線量は減るんだよね この食品は出やすいから確認しにきた これくらいなら平気かな／やめとくかな WBCでも確認した 確認したから大丈夫だよ

末続は危ないのではないかな？

原発から放射性物質が飛んでくるのではないかな？



土地が安全だとわかったから安心して暮らせる 測定器を持っていればなにかあったときに自分で判断できる 証拠も残せる

自分たちはわかっているけど 他の地域の人たちはわかってくれない

孫や子供たちが遊びにきてくれない



自分で末続だよりを子供や孫に見せて伝えた 自分から声をかけたり、伝えたりできるようにならなきゃね 子供達も感心していた





高木 宏  
末続区長



門馬麻衣子  
相談員



遠藤慎也  
末続を守る会

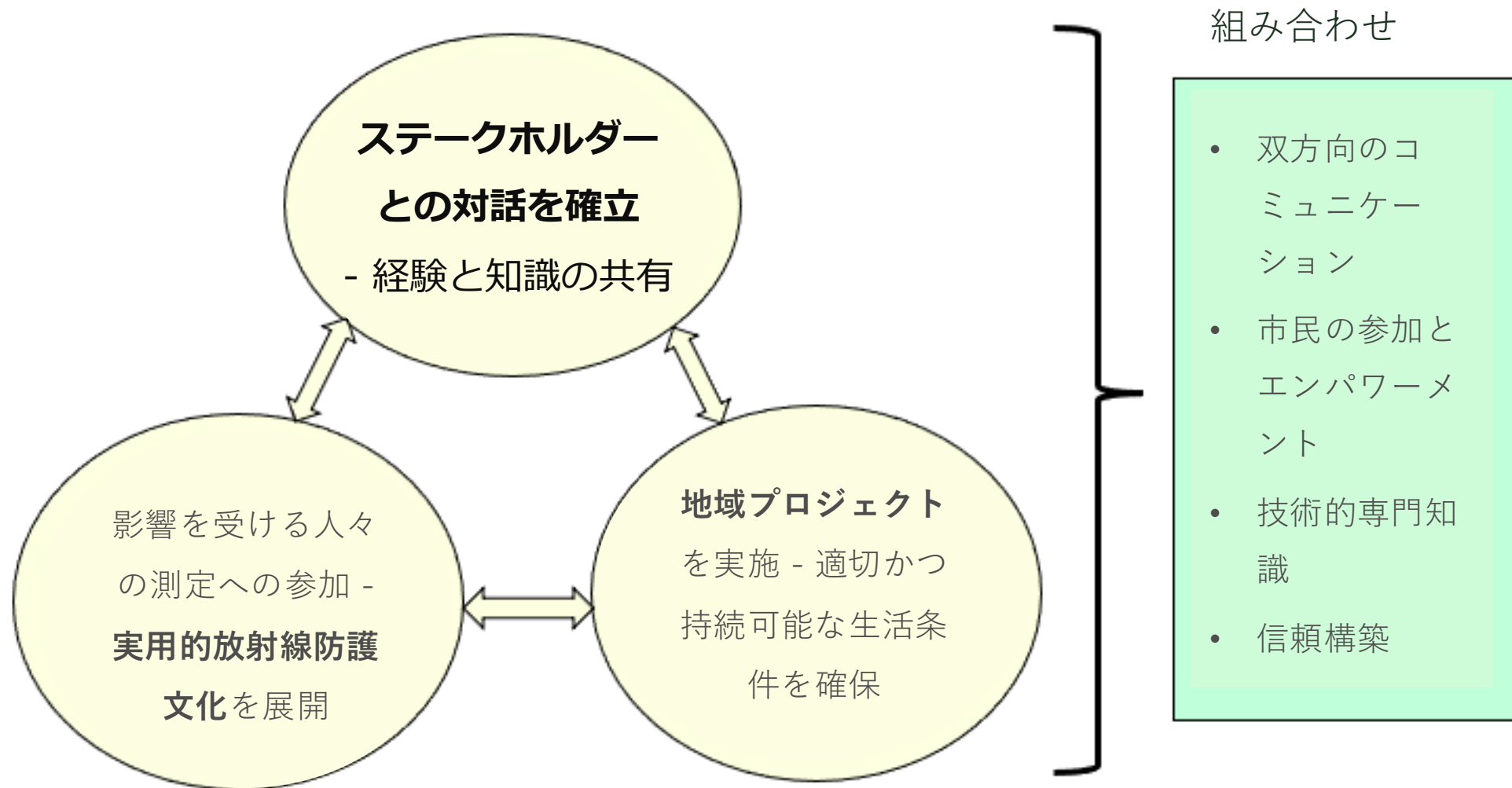


安東量子  
福島のエートス



宮崎真医師  
福島県立医科大学

末続で行われた取り組みは、専門家と地元の人々が共同で取り組む  
「共同専門知(co-expertise) プロセス」と呼ばれる



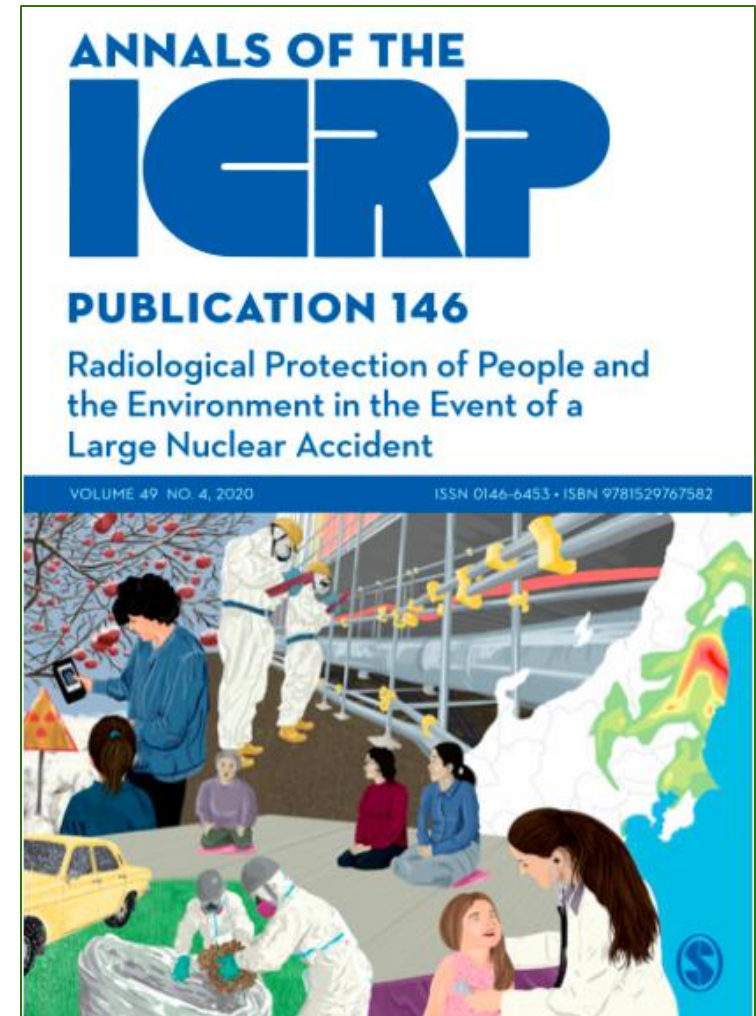
- 共同専門知プロセスは 統合的なリスク・ガバナンスの要素をすべて含む、参加型意思決定アプローチ
- プロセスの実施にあたっては、ステークホルダーを巻き込み、対話を実践し、信頼を構築するための理論的・実践的スキルを強化する

- 成功のポイント**

人々が直面している具体的な課題解決に、専門知を役立てることを通じて、地域とひとりひとりの住民の暮らしの主体性と自律性を回復すること

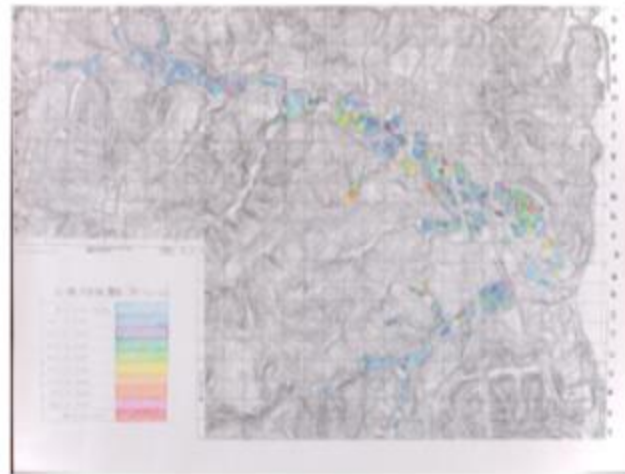
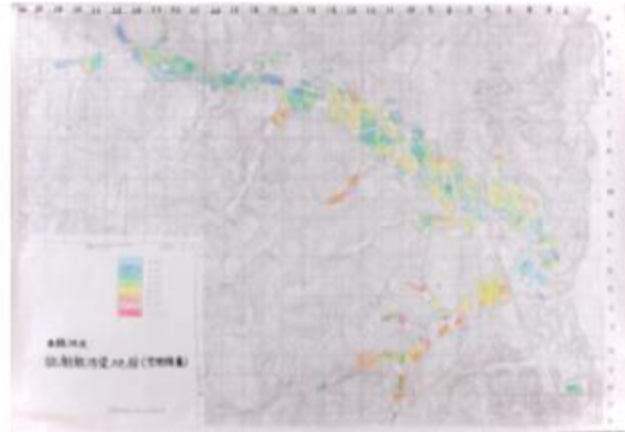
大規模原子力事故発生時の人々と環境の放射線防護：ICRP出版物109および111の更新

ICRP Publication 146. Ann. ICRP 49(4)





## 2017年：末続アトラスプロジェクトの開始



末続アトラス 2011-2020

福島のエートス

# 末続アトラス 2011-2020

原発から27km——狭間の地域が暮らしを取り戻す闘いの記録

福島のエートス

入手先：[Amazon](#), [福島のエートス](#)

# 「末続アトラス」について

## 「原発から27km – 狭間の地域が暮らしを取り戻すまでの戦いの記録」

- 目的: 末続地区 co-expertise プロセスの8年間の測定活動の記録を作ること
- 内容: 2021年からの長い道のりを住民のインタビューを通じてふりかえる



# 末続の経験からわかったこと

## よかったと評価されたこと（地元の人の証言から）

- － 放射線測定によって 自分の生活のコントロール感を取り戻せたこと
- － 自分たちが直面している状況にどう対応すればいいか、プロセスを通じて、毎日の暮らしを自分で決められるようになったこと
- － 末続内外の人と助け合えたこと
- － 外部からの支援者が、末続の人たちのライフスタイルや考えを尊重してくれたこと





# 解決できなかったこと

インタビューでは末続の解決できなかった問題も浮き彫りにした：

1. Co-expertise プロセスの**対応範囲を超えた事故の影響**  
e.g. 人口減少と高齢化による人口構造の変化
2. 事故後の復興プロセスの過程で感じた**不公平感**は強く残る  
cf. 避難指示、除染作業のタイミングや進め方
3. **信頼**を広げることの難しさ  
cf. 福島以外の地区への安全性、末続に直接かかわっていない専門家一般への信頼



## 末続アトラスからわかった末続の経験の要約

- 原子力災害後の放射線への対応方法を地域の人たちが習得するプロセスを経由して、共同専門知プロセスは良い効果をもたらした
- 地域の対処能力を超えた課題に対する懸念と困難さは長期にわたって残り続ける  
cf. 行政の政策決定、将来への健康リスクへの懸念
- 日常生活を向上するための活動に被災住民が直接かかわることが重要
- 地域の力(capacity)とリソースを向上させることは、原子力災害後の被災地の継続的な回復のために、必須



## 末続のショート・ドキュメンタリー

- **タイトル:** 信頼を取り戻す・末続地区の経験ー原発事故の後で (33分)

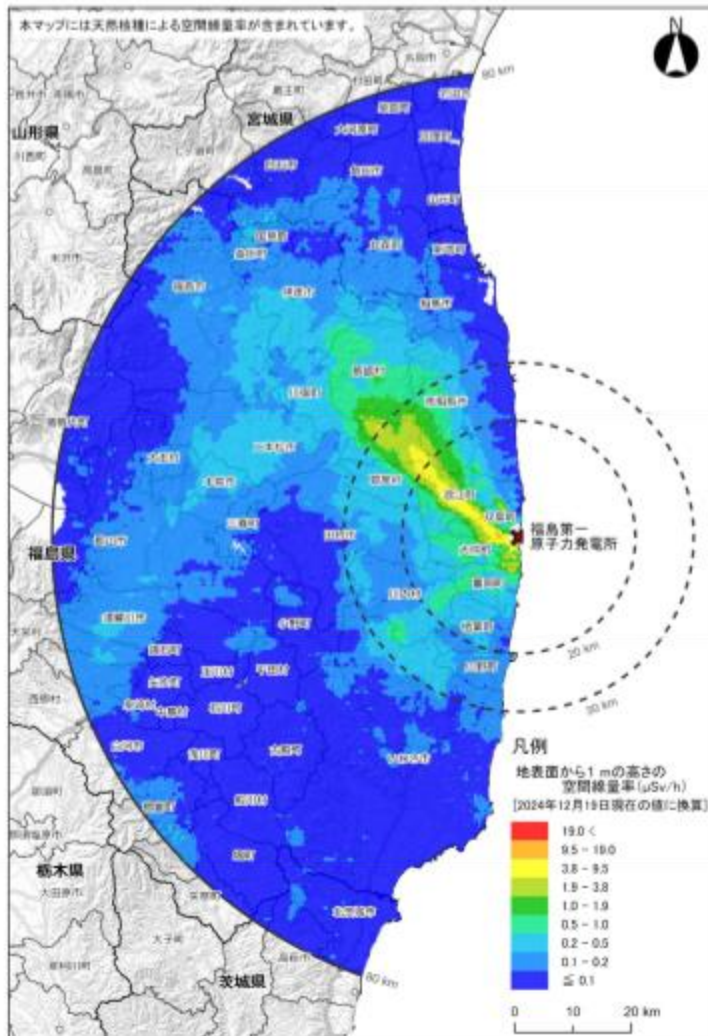


- <https://youtu.be/47sMGk87MuA>



## 2. 福島避難区域の現在

## 2011～2024年 放射線量（航空モニタリング）



事故165か月後(2024.12.19)

### 総放出量

|         |      |            |
|---------|------|------------|
| セシウム137 | 大気放出 | 6～20PBq    |
| セシウム137 | 海洋放出 | 3～6PBq     |
| ヨウ素131  | 大気放出 | 100～500PBq |
| ヨウ素131  | 海洋放出 | 10～20PBq   |

参考：チェルノブイリ事故の10～20%と推計

### 推計被曝量（成人・事故後1年間）

|               |        |             |
|---------------|--------|-------------|
| 避難区域          | 平均実効線量 | 1.1～5.7 mSv |
| 計画的避難区域       | 平均実効線量 | 4.8～9.3mSv  |
| 避難区域外<br>福島県内 | 平均実効線量 | 1.0～4.3mSv  |

（UNSCEAR2013年報告書）

## 原子力災害対策特別措置法 15 条 3 項に基づき避難指示発出

内閣総理大臣は、第一項の規定による報告及び提出があったとき（注：原子力緊急事態が発生したと認めるとき）は、直ちに、前項第一号に掲げる区域を管轄する市町村長及び都道府県知事に対し、第二十八条第二項の規定により読み替えて適用される災害対策基本法第六十条第一項 及び第五項 の規定による避難のための立退き又は屋内への退避の勧告又は指示を行うべきことその他の緊急事態応急対策に関する事項を指示するものとする。

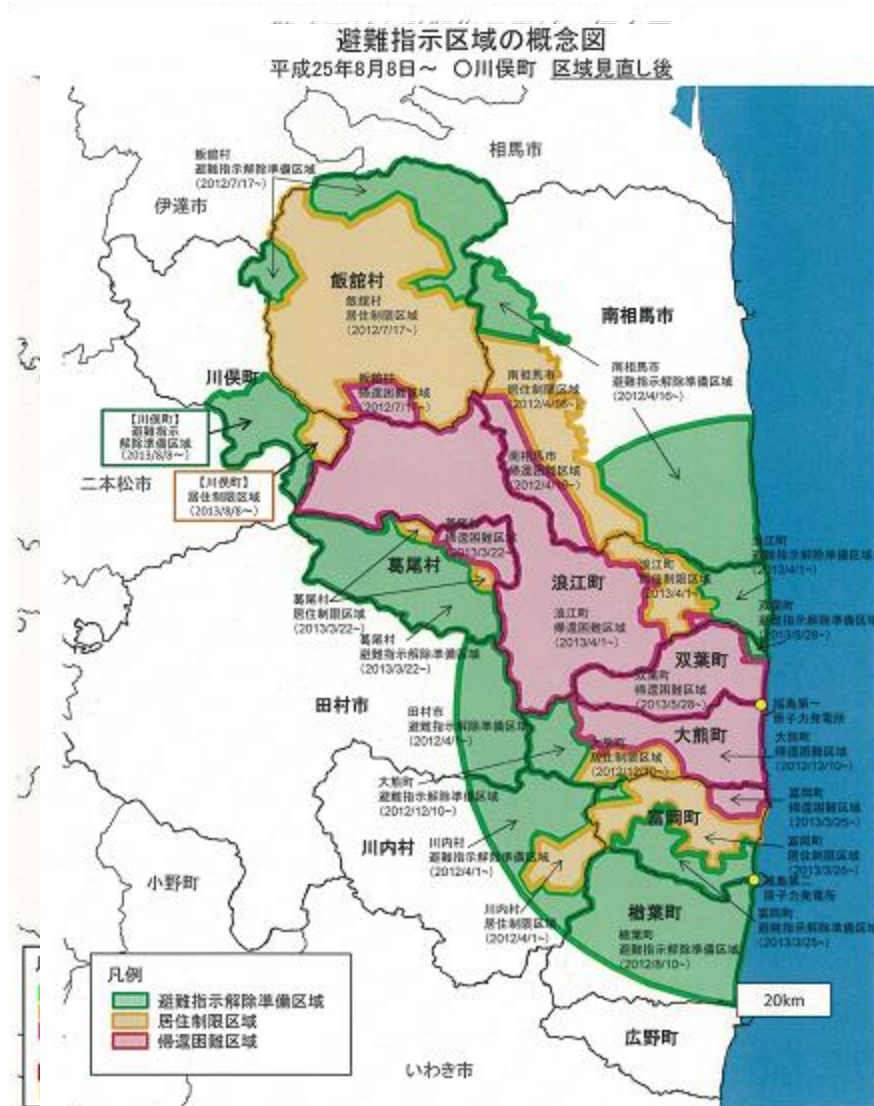
### 原子力緊急事態が発生

内閣総理大臣 → 市町村長及び都道府県知事

「避難の為の立退き又は屋内への避難の勧告又は指示を行うべきことその他の緊急事態応急対策に関する事項を指示する」



## 2011～13年8月 避難指示の発令と区域再編



### 2011

|      |       |           |      |
|------|-------|-----------|------|
| 3/11 |       | 半径3km     | 避難指示 |
| 12   | 05:44 | 半径 10km   | 避難指示 |
|      | 06:25 | 半径20km    | 避難指示 |
| 16   | 11:01 | 半径20-30km | 屋内退避 |
| 4/22 |       | 区域再編      |      |
|      |       | 計画的避難区域   |      |
| 9/30 |       | 屋内退避区域解除  |      |

### 2012

|      |  |            |  |
|------|--|------------|--|
| 4/1～ |  | 区域見直し      |  |
|      |  | 避難指示解除準備区域 |  |
|      |  | 居住制限区域     |  |
|      |  | 帰還困難区域     |  |

### 2013

|     |  |         |  |
|-----|--|---------|--|
| 8/8 |  | 区域見直し終了 |  |
|-----|--|---------|--|

# 2014年4月からの避難指示解除の基準

## 避難指示解除の3要件

- ① 空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること
- ② 電気、ガス、上下水道、主要交通網、通信など日常生活に必須なインフラや医療・介護・郵便などの生活関連サービスが概ね復旧すること、子どもの生活環境を中心とする除染作業が十分に進捗すること
- ③ 県、市町村、住民との十分な協議

- 避難指示解除の基準は事故前には存在しなかった
- 平成23年12月26日原子力災害対策本部「ステップ2の完了を受けた警戒区域及び避難指示区域の見直しに関する基本的考え方及び今後の検討課題について」

## 2013～17年 計画的避難区域・居住制限区域の避難指示解除

### 避難指示区域の概念図

○平成29年4月1日～ 富岡町 避難指示区域の解除後



### 2014

|      |         |            |
|------|---------|------------|
| 4/1  | 田村市都路地区 | 避難指示解除準備区域 |
| 10/1 | 川内村一部   | 避難指示解除準備区域 |

### 2015

|     |       |            |
|-----|-------|------------|
| 9/5 | 楢葉町全域 | 避難指示解除準備区域 |
|     | 区域再編  |            |

### 2016

|      |       |                      |
|------|-------|----------------------|
| 6/12 | 葛尾村   | 避難指示解除準備区域           |
| 6/14 | 川内村一部 | 避難指示解除準備区域           |
| 7/12 | 南相馬市  | 避難指示解除準備区域<br>居住制限区域 |

### 2017

|      |                      |                      |
|------|----------------------|----------------------|
| 3/31 | 川俣町山木屋<br>浪江町<br>飯館村 | 避難指示解除準備区域<br>居住制限区域 |
| 4/1  | 富岡町                  | 避難指示解除準備区域<br>居住制限区域 |



# 2021年3月からの特定復興再生拠点設置

## 2017年5月福島復興再生特別措置法改正

- 福島復興再生特別措置法の改正(H29.5)により、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」を定めることが可能となった。
- 市町村長は、特定復興再生拠点区域の設定及び同区域における環境整備（除染やインフラ等の整備）に関する計画を作成。同計画を内閣総理大臣が認定し、復興再生に向けて計画を推進。

復興庁サイト [「特定復興再生拠点区域復興再生計画」](#)

- これまで東京電力の負担とされていた除染に、国費を投入することが可能となった
- 道路事業等の国による事業代行が可能になった
- **東京電力の賠償によって除染費用を賄うことが困難になったことが背景**

参考：2017年3月までの除染関係費用は総額 4 兆2,400億円

# 2017年3月までの除染関連費用（東京電力負担分）

表 3-8 除染・汚染廃棄物処理関連費用の内訳

| 項目                  |                          | 28 年 12 月試算   |
|---------------------|--------------------------|---------------|
| 除染関連                |                          | 3 兆 2, 100 億円 |
| (内訳)                | ○除染本体費用（フォローアップ除染費用を含む）  | 2 兆 1, 800 億円 |
|                     | ○仮置場・減容化施設の設置・運営費用       | 9, 700 億円     |
|                     | ○技術開発費                   | 600 億円        |
|                     | ○マスメディア広報費               |               |
|                     | ○モデル事業                   |               |
|                     | ○子ども環境再生事業               |               |
|                     | ○事後モニタリング                |               |
| 汚染廃棄物処理関連           | ○調査費                     | 8, 100 億円     |
|                     | ○事務経費                    |               |
|                     | ○指定廃棄物処理                 |               |
|                     | ○農林業系廃棄物（8, 000Bq/kg 以下） |               |
|                     | ○廃棄物処理施設モニタリング補助         |               |
| 内閣府等計上分（除染、汚染廃棄物処理） |                          | 2, 200 億円     |
| 合計                  |                          | 4 兆 2, 400 億円 |

# 福島県の空間線量率減衰の実際

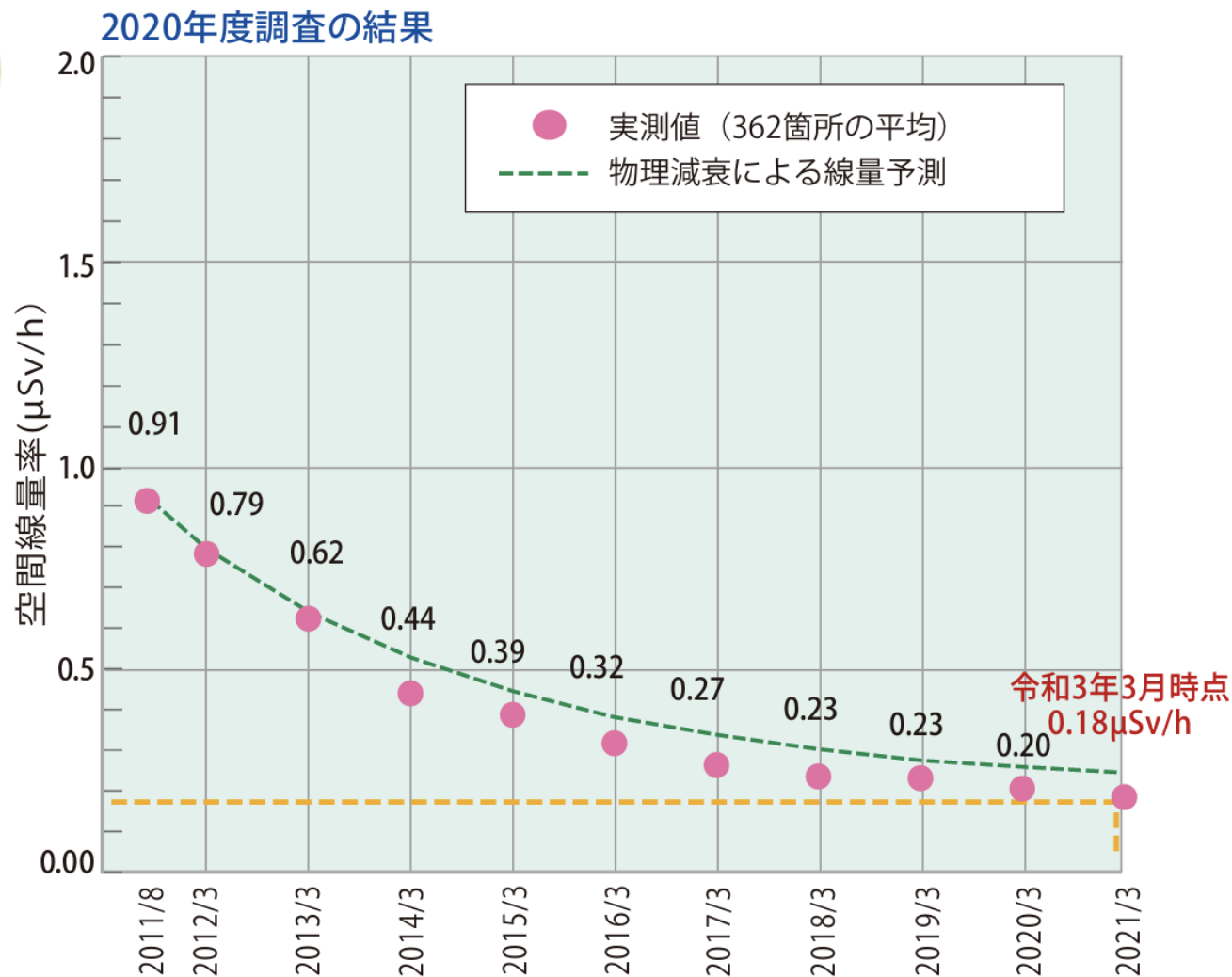


図1 放射性セシウムの物理減衰曲線と  
モニタリング実測値  
(362 か所の平均値) の関係



## 2019/ 2021年～ 特定復興拠点の解除

### 避難指示区域の概念図

令和5年5月1日時点 飯舘村の特定復興再生拠点区域の避難指示解除後



# 2019

4/10 大熊町の一部 避難指示解除準備区域  
居住制限区域

# 2020

(東京五輪にあわせた復興アピール)

3/10 双葉町の一部 特定復興再生拠点内  
大熊町の一部  
富岡町の一部

# 2022

6/12 葛尾村の一部 特定復興再生拠点内

6/30 大熊町の一部 特定復興再生拠点内

8/30 双葉町の一部 特定復興再生拠点内

# 2023

4/1 浪江町の一部 特定復興再生拠点内  
双葉町の一部

5/1 飯舘村の一部 特定復興再生拠点内

11/30 富岡町の一部 特定復興再生拠点内

## 2023年6月特定帰還居住区域設置決定

- 帰還困難区域内の拠点区域外において、避難指示を解除し、住民の帰還・居住を可能とする「特定帰還居住区域」制度を創設
- **2020年代にかけて**帰還を希望する全住民の避難指示を解除する

### 避難指示解除の3要件

- ① 空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることが確実であること
- ② 土地活用を行う者等によって、必要な環境整備が実施されていること
- ③ 地元との十分な協議  
「特定復興再生拠点区域外の土地活用に向けた避難指示解除について」  
(令和2年12月25日 原子力災害対策本部決定)

## (6) 特定復興再生拠点区域の整備

- 2017年に福島復興再生特別措置法を改正し、帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする「特定復興再生拠点区域」(拠点区域)を設定できる制度を創設。
  - 当該制度に基づき、双葉町、大熊町、浪江町、富岡町、飯館村、葛尾村の計画を認定。
- 2023年11月までに、6町村の拠点区域の避難指示が全て解除された。**

**双葉町 (2022年8月30日解除)**



- ・区域面積：約555ha ・居住人口目標：約2,000人
- ・計画認定：2017年9月15日

**大熊町 (2022年6月30日解除)**



- ・区域面積：約860ha ・居住人口目標：約2,600人
- ・計画認定：2017年11月10日

**浪江町 (2023年3月31日解除)**



- ・区域面積：約661ha ・居住人口目標：約1,500人
- ・計画認定：2017年12月22日

**富岡町 (2023年4月1日解除)**



- ・区域面積：約390ha ・居住人口目標：約1,600人
- ・計画認定：2018年3月9日

※2023年4月1日に夜の森・大菅地区、11月30日に小良ヶ浜・深谷地区内の特定復興再生拠点区域の避難指示を解除

**飯館村 (2023年5月1日解除)**



- ・区域面積：約186ha ・居住人口目標：約180人
- ・計画認定：2018年4月20日

**葛尾村 (2022年6月12日解除)**



- ・区域面積：約95ha ・居住人口目標：約80人
- ・計画認定：2018年5月11日

令和7年2月復興庁福島復興局「福島復興加速への取組」



## (7) 特定帰還居住区域の整備

- 令和6年4月までに、大熊町、双葉町、浪江町及び富岡町において「特定帰還居住区域復興再生計画」を作成し、国が認定。当該計画に基づき、4町において順次、除染等を開始。引き続き、インフラ整備等の避難指示解除に向けた取組を実施。
- 葛尾村においては、令和5年度に実施した帰還意向調査の結果を踏まえ、今後、計画を作成予定。
- 帰還意向調査は自治体の意向を踏まえて複数回実施する方針であり、令和6年8月以降、4町において順次、2回目を開始。

### 認定済みの特定帰還居住区域復興再生計画の概要

【大熊町（令和5年9月29日認定、令和6年2月2日変更）】



【双葉町（令和5年9月29日認定、令和6年4月23日変更）】



【浪江町（令和6年1月16日認定）】



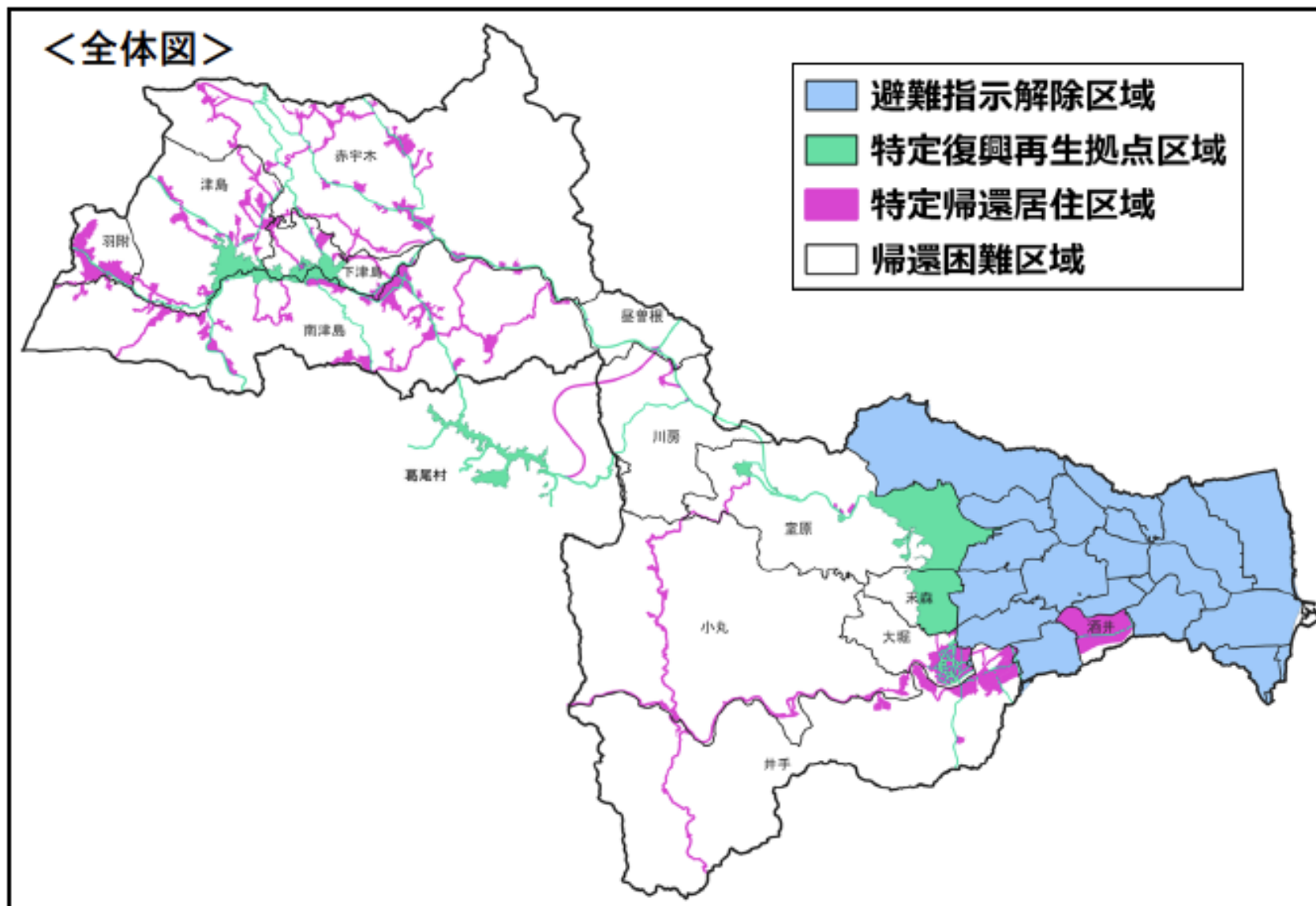
【富岡町（令和6年2月16日認定）】



令和7年2月 復興庁福島復興局「福島復興加速への取組」



## 例：浪江町特定帰還居住区域



## (5) 帰還困難区域が残る市町村の居住状況

| 市町村名                | 住基人口   | 居住人口   | 居住率   |
|---------------------|--------|--------|-------|
| 南相馬市                | 55,849 | 52,985 | 94.9% |
| うち旧避難指示区域<br>(小高区等) | 6,756  | 4,346  | 64.3% |
| 富岡町                 | 11,338 | 2,565  | 22.6% |
| 大熊町                 | 9,947  | 874    | 8.8%  |
| 双葉町                 | 5,303  | 174    | 3.3%  |
| 浪江町                 | 14,666 | 2,251  | 15.3% |
| 葛尾村                 | 1,228  | 463    | 37.7% |
| 飯舘村                 | 4,529  | 1,521  | 33.6% |

【自治体集計時点】

◆ 令和6年11月30日：南相馬市、大熊町、双葉町、浪江町

◆ 令和6年12月1日：富岡町、葛尾村、飯舘村

(出典：自治体公表資料等を基に福島復興局作成)

7

令和7年2月 復興庁福島復興局「福島復興加速への取組」

## いびつな男女比 （毎日新聞調べ）

### 福島第1原発周辺7町村の居住人口や女性比率

|     | 居住再開 | 居住人口（人） | 女性比率（%） | 2020年の国勢調査 |           | 10年の国勢調査 |         |
|-----|------|---------|---------|------------|-----------|----------|---------|
|     |      |         |         | 女性比率（%）    | 全国順位（低い順） | 人口（人）    | 女性比率（%） |
| 大熊町 | 19年  | 622     | 32      | 11         | 1         | 11515    | 50      |
| 富岡町 | 17年  | 2307    | 37      | 28         | 2         | 16001    | 49      |
| 双葉町 | 22年  | 103     | 40      | —          | —         | 6932     | 51      |
| 浪江町 | 17年  | 2146    | 40      | 30         | 3         | 20905    | 51      |
| 楢葉町 | 15年  | 4361    | 45      | 42         | 13        | 7700     | 52      |
| 葛尾村 | 16年  | 461     | 45      | 43         | 14        | 1531     | 47      |
| 飯舘村 | 17年  | 1526    | 48      | 50         | 223       | 6209     | 50      |
| 計   | —    | 11526   | 42      | 35         | —         | 70793    | 50      |

※居住人口は2023年12月末または24年1月1日現在

2024年3月5日毎日新聞朝刊 「東日本大震災13年  
男女比、いびつなまま 女性不在の復興、帰還遠のく 福島第1原発周辺」

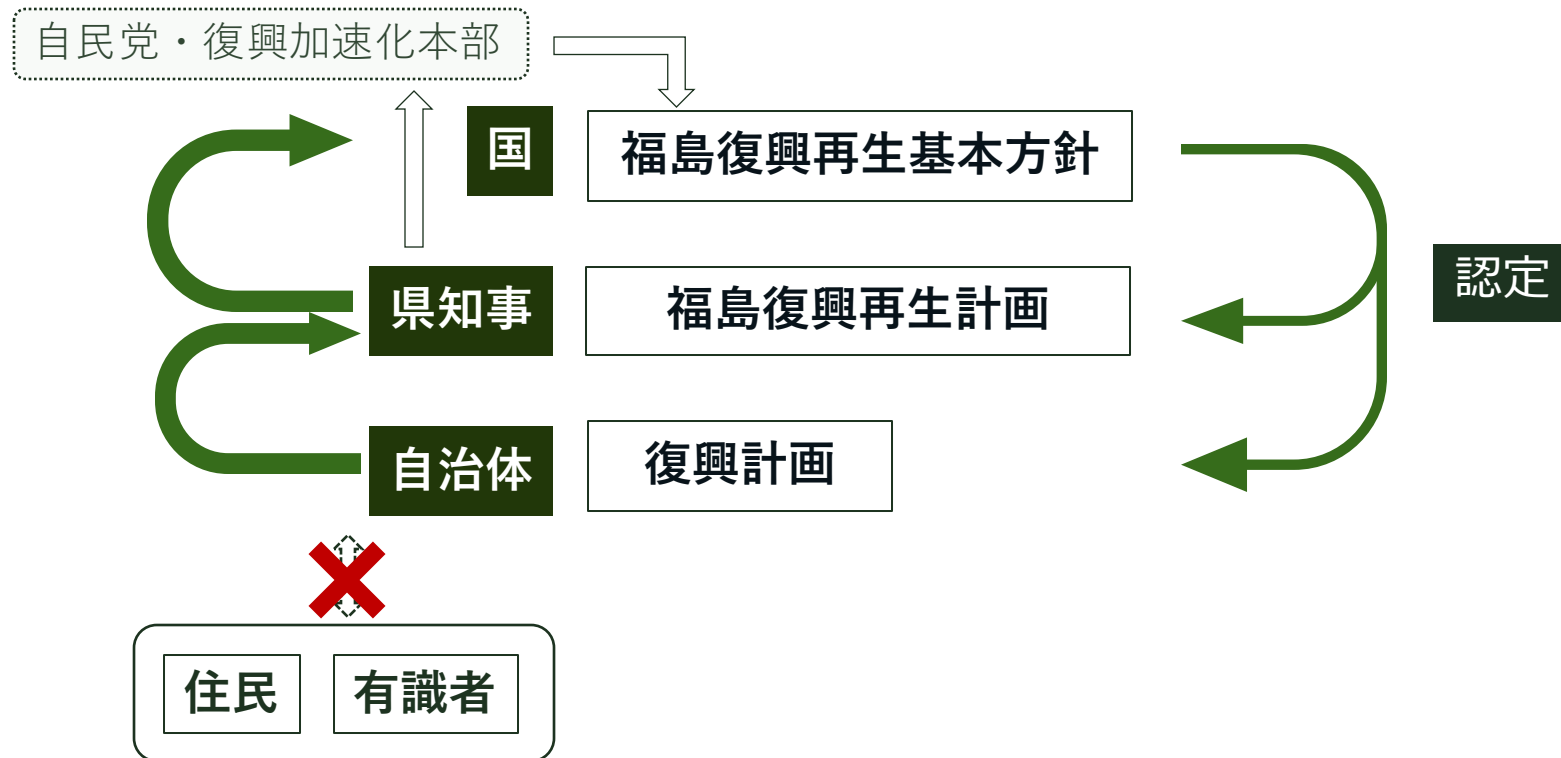
## 現在の避難指示解除と復興計画の課題（私見）

- 広域的な復興プランが存在しないまま、事故前の自治体単位での復興計画
- 将来的に現実的な人口推計計画ではなく、自治体の期待的願望による目標人口によってインフラ整備
- 「実用的放射線防護文化」の態勢を作らないまま、二分法的なリスク理解のまま、解除政策が進展（危険＝除染 vs 安全＝対応必要なし）
- 移住政策の重点化→避難先にいる被災者よりも、被災自治体に移住してくる非被災者が復興の主役に
- 住民が「蚊帳の外に置かれている」
- 自治体の職員も、半分以上は事故前の地域を知らない

**現状：「復興を必ず成し遂げる」というスローガンが自己目的化  
現実的な現状分析も将来像もなく、どこを目指しているのか誰もわからないまま、自己目的化した「復興」のための形式主義的・場当たりの復興が進んでいる**



## 復興計画の根本的な問題（私見）



- ・ 復興計画が、非常に限られた政治関係者と行政だけで決められる構造
- ・ 住民が避難先にいるため、通常よりも遥かに意向が反映されづらい
- ・ 既存の政治・行政システムの欠点がそのまま保持・濃縮（利権政治・縦割りetc）
- ・ 世界史上経験のない「全域避難からの帰還・復興」にみあっただけの専門性・多様性・長期対応に耐えられるだけの協議体制が作れなかった



NPO 福島ダイアログ

会員・賛助会員募集中

朝日新聞「福島季評」連載中

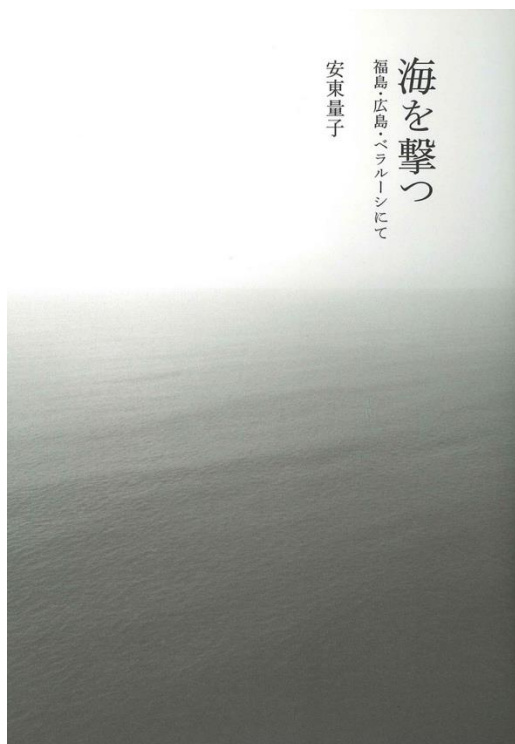
Ethos in Fukushima 福島のエートス

- 『末続アトラス 2011－2020：狭間の地域が暮らしを取り戻す闘いの記録』



## 著書

福島事故直後からの時間と出来事の経緯がわかるエッセイ。なにがそのとき起きたかを知りたい人におすすめ。



『海を撃つ ー福島・広島・ベラルーシにて』2019 みすず書房

2011～2020 いわき市末続地区で行われた放射線測定活動の記録誌。地域の人たちの事故後の様子がわかる。



『末続アトラス 2011-2020：狭間の地域が暮らしを取り戻す闘いの記録』2022 福島のエートス (PDF無料DL可)

アメリカのハンフォード・サイトを訪れた時の旅エッセイ。アメリカと福島のつながりと違いを描く。



『スティーブ & ボニー 砂漠のゲンシリョクムラ・イン・アメリカ』2022 晶文社

ご質問・お問い合わせは以下まで  
r.ando@fukushima-dialogue.jp



NPO Fukushima Dialogue

info@fukushima-dialogue.jp

<https://fukushima-dialogue.jp>

<https://fukushima-dialogue.jp/en/>

**NPO法人福島ダイアログ**  
**新規会員・ご寄付を受け付けています**  
**<https://fukushima-dialogue.jp>**